



2026年5月13日

各 位

会社名 株式会社椿本チェーン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証 プライム)
問合せ先 サステナビリティ戦略部長 野口 由起子
(TEL. 06-6441-0054)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、株主還元の実施及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2026年6月1日～2027年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 104,038,280株

自己株式数 2,174,999株

以 上